

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12113201	
事務事業名	中山間地域等直接支払交付金事業	
予算書の事業名	5. 中山間地域等直接支払交付金事業	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	平成21年度
業務分類	4. 負担金・補助金	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03020200
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	農政振興係	
記入者氏名	加藤 貴宏	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	121132
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	I-3. 農業(生活基盤)	
基本事業名	中山間地域などにおける農業活動の維持	

予算科目	コード3	001060102
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	2. 農業総務費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)	単位	実績		計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
<p>(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)</p> <p>この事務事業は、次の要件を満たすことを条件として、対象としている。</p> <p>① 国指定8法及び都道府県知事が指定する地域の農用地区域内に存し、一定の基準を満たす農用地</p> <p>② 集落協定に基づき、5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業業者等又は個別協定に基づき、5年間以上継続して農業生産活動等を行う認定農業業者等</p> <p>③ 対象となる行為は、協定に基づき、5年間以上継続して行われる農業生産活動等</p>	対象指標	① 対象農用地面積	㎡	3,722,197	3,722,197	3,800,000	3,800,000	3,800,000
<p><平成21年度の主な活動内容></p> <p>交付金総額(23集落) 56,781,166円 (法指定国:県:市=2:1:1 特認地区国:県:市=1:1:1)</p> <p>農業生産活動として、農地法面の崩壊防止、水路・農道の維持管理、農地と一体となった周辺林地の下草刈など体制整備として、機械・農作業の共同化、担い手への農作業の委託、新規就農者の確保など</p> <p>*平成22年度の変更点</p> <p>3期対策の体制整備の新しい要件として、集団サポート型要件(集団のかつ持続的な体制整備)を新設。耕作放棄地復旧加算の廃止(体制整備要件へ移行)され、新たに小規模・高齢化集落支援加算が新設。</p>	活動指標	① 協定農用地面積	㎡	3,722,197	3,721,790	3,725,000	3,730,000	373,000
		② 協定参加農業業者	人	570	570	580	590	600
		③						
<p>(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)</p> <p>集落において、担い手が規模拡大等により集落の中核として定着すること等により本交付金がなくても集落全体として農業生産活動等の継続が可能となり、本交付金の交付がなくても集落全体として農業生産活動の継続が可能となり、耕作放棄地のおそれがない状態になる。</p>	成果指標	① 耕作放棄地面積	㎡	113,781	113,781	113,000	112,500	112,000
		②						
		③						
<p><施策の目指すすがた></p> <p>中山間地域の多面的機能が維持され、生産基盤、生活基盤が進み、農村が活性化されます。農業生産を維持していく担い手が育っています。集落農業を維持していく新規就農者の確保が期待できます。</p>	<p>↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入</p> <p>調査中</p> <p>なお、本交付金制度は2期目。本交付金制度は22年度より3期対策に入ることがほぼ確定している。</p>							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)	財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	41,059	41,052	41,109	42,000	42,000
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	15,734	15,729	15,749	16,000	16,000
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	56,793	56,781	56,858	58,000	58,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	700	800	1,100	800	800
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2,944	3,364	4,626	3,364	3,364
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	59,737	60,145	61,484	61,364	61,364
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
21年度が2期目の最終年であり、更なる継続を望む声が強。また、実施に伴う交付金交付のためのよう検討に関して、緩和の声もあがっている。	<input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	国の事業であり、その基準に基づいて行われている						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 耕作放棄防止や、中山間地域のもつ多面的機能の維持という目的に対し、農村環境や生産基盤の整備、担い手や後継者の育成が欠かせないことから必要性は高く、また貢献度も高い。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	食糧・農業・農村基本法 (平成11年法律第106号) 第3条第2項
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切である。また、国の制度であり、市町村レベルでの見直しができる余地はなし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 集落協定者の事業理解度や、公金支出による事業であることへの理解を深めること等で、取組レベルの向上を図ることにより全体の効果が上がる可能性あり。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 経営安定所得対策、農地・水・環境保全向上対策事業のほか魚津市中山間地域連絡協議会との連携により、中山間地域をはじめとした農村の生産性向上等が見込まれる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 交付金単価は国により一律に設定されている。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 他の事業と現地確認作業が重複することから、時間の節減を実施している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし	説明 中山間地域という限定された交付金であるため、協定参加者という直接の特定受益者はあるが、他方でこの事業の実施により国民全体が間接的な受益者となっている。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 全国共通である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

農業生産基盤を保持し耕作放棄地を減少させるためにも必要な施策であり、22年度以降の存続要望が強く出されていた。結果として継続となり制度的にも改善が行われた。22年度は、新制度の的確な運用を行うため説明会はもとより、きめ細かく対応していく必要がある。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12113203			
事務事業名	耕作放棄地復元事業			
予算書の事業名	耕作放棄地復元事業			
事業期間	開始年度	平成20年度	終了年度	平成25年度
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営
業務分類	4. 負担金・補助金			

部・課・係名等	コード1	03020200
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	農政振興係	
記入者氏名	山岡 晃	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	121132
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	I-3. 農業(生活基盤)	
基本事業名	中山間地域などにおける農業活動の維持	

予算科目	コード3	001060103
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	3. 農業振興費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
◆事業目的・概要 (どのような事業か) 農業生産の基盤である農地の確保及びその有効利用を図る ・耕作放棄地の把握 ・耕作放棄地の復元と有効利用								
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 耕作放棄地	対象	① 復元対象耕作放棄地	a	33	26	100	100	100
<平成21年度の主な活動内容> ・地域協議会の設立 ・補助事業による復元(国庫補助事業:「耕作放棄地再生利用緊急対策」 県単補助事業:「美しい農村景観整備事業」) *平成22年度の変更点 変更なし	手段	① 耕作放棄地の復元活用	a	33	26	100	100	100
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 耕作放棄地の解消 復元田の利活用	意図	① 耕作放棄地の解消	a	33	59	159	259	359
<施策の目指すすがた> 優良な農地が確保され、生産の効率化が進んで、安定した農業経営が行われる	その結果	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 食料自給率の低迷や食料の安定的な供給を図る上で、耕作放棄地を復元、減少させ、有効利用を推進することが喫緊の課題となっていた。 平成20年度: 県単事業「耕作放棄地復元整備事業」「耕作放棄地活用促進事業」の実施、耕作放棄地全体調査の実施 平成21年度: 「耕作放棄地再生利用緊急対策」の実施	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	400		125	0	0	
		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
		(4)一般財源 (千円)	400		125	0	0	
		A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	800	0	250			
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 近年の課題: 農業従事者の高齢化、新規就農者の減少や担い手不足、遊休農地や耕作放棄地の増加、食料自給率の低迷 ・戸別所得補償制度の創設: 農業経営の安定対策を意欲、能力のある担い手等を中心とする施策 → 小規模経営も含めて農業の継続と農村環境を維持する施策へ転換 ・農地制度の改革: 農地法、農業経営基盤強化促進法、農業振興地域の整備に関する法律等が一部が改正、施行 → 農地の確保(農地転用の厳格化)、農地利用の促進		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	2	2	0	0	
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	100	560	500	500	500	
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	421	2,355	2,103	2,103	2,103	
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	1,221	2,355	2,353	2,103	2,103	
		(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 個人所有地に何故公金を投じて復元しなければならないのか	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 「耕作放棄地再生利用緊急対策」の実施市町村及び復元面積 ● 把握している ○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 食料自給率の低迷や食料の安定的な供給を図る上で、耕作放棄地を復元、減少させ、有効利用を推進することが喫緊の課題である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 農地所有者や地域の自主的な復元活動が実施されることとなれば解消面積は大きく拡大することが考えられる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 「中山間地域等直接支払制度」 「農地・水・環境保全向上対策事業」

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業の関係要綱等に基づく事業費の算出
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業実施箇所が増大するに連れ、従事時間の増加が見込まれる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地あり	説明 個人や地域の財産であるため、応分の負担を求めると妥当である。 事業の関係要綱等に基づくものであり、受益者の負担はない。しかし、個人や地域の財産であるため、応分の負担を求めると妥当であると考え。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input checked="" type="radio"/> 低い	説明

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成23年度)	当分の間は、現状のまま実施	コストと成果の方向性 コストの方向性
	中・長期的 (3～5年間)	耕作放棄地については発生拡大の防止が優先されるべきであるが、復元と活用を含めた長期的なプランが必要	維持 成果の方向性
			向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

耕作放棄地となった原因一高齢化、採算性といった問題がますます深刻化しているなかで、解消よりも放棄地とならないような施策が重要だが容易なことではない。20年度は意欲ある地域からの要望に基づき、また21年度はモデル的に農業委員会が中心になって実施したが、そのようなケースを中心に地道に取り組んでいかなるを得ない。	二次評価の要否
	不要